

2026年6月2日

各位

会社名：川崎汽船株式会社  
代表者名：代表執行役社長 五十嵐 武宣  
(コード番号 9107：東証プライム)  
問合せ先：総務グループ長 二口 正哉  
(TEL 03-3595-5061)

## 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得結果に関するお知らせ

当社は、2026年5月29日にお知らせしました自己株式の取得について、下記のとおり買付けを行いましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 自己株式取得を行った理由

当社は最適資本構成及びキャッシュアロケーションを意識し、「稼ぐ力」の強化を進めるとともに、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュフローも踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。また、2026年5月8日の2025年度決算発表に際しては、2027年度から始まる次期中期経営計画に向けて、2026年度から利益成長と資本効率改善を両輪で取り組むことを公表し、そのなかで資本政策については「まずは短期的に自己資本比率（オフバランス込み）50%前後をめどに資本適正化を目指す」方針を掲げています。

これらの方針に基づき、当社は1,300億円（上限）の自己株式取得を実施することを決定しました。この1,300億円の原資は、2024年5月7日公表の500億円以上の機動的な追加還元枠に加え、マネジメントアロケーションとして資金使途を決めていなかった800億円を充当するものです。この結果、2022年度から2026年度までの5か年の現在の中期経営計画期間における株主還元累計金額は「8,000億円以上」から「8,800億円以上」に引き上げられることとなります。

今回の追加還元を実施し、マネジメントアロケーション800億円を全て株主還元に充当した場合でも、財務の健全性に問題が生じないこと、利益成長に向けた投資の原資は手元資金に加えてレバレッジも活用することで十分確保できることから、当社の株主還元に関する基本方針に従い、中長期的な株主利益の向上を図るためにも株主還元を充当することとしました。また手法については、当社の株価の動向、資本効率改善の観点から自己株式取得によることが望ましいと判断しました。当社としては今後も引き続き更なるレバレッジの活用なども含めて利益成長と資本効率の改善に資する施策の実施を検討してまいります。

また、当社は、当社株式の流動性及び市場価格に与える影響等に鑑み、当社の大株主である、エフィッシモ キャピタル マネジメント パーティーイー エルティーディー（以下、「エフィッシモ社」という。）、損害保険ジャパン株式会社（以下、「損保ジャパン」という。）、東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動」という。）、川崎重工業株式会社（以下、「川崎重工業」という。）、農林中央金庫（以下、「農林中金」という。）及び三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）に対して、当社が行う自己株式取得への協力を打診しました。当該打診について、エフィッシモ社、損保ジャパン、東京海上日動、川崎重工業、農林中金及び三井住友海上からは、それぞれ、2026年5月29日の適時開示により開示した自己株式の取得について、当社が取得する株式の総数に対して概ね各社の5月

29日時点での持分割合（株券等保有割合）に相当する数量（エフィッシモ社については、その運用するファンドを通して保有する株式を含みます。）については当社の自己株式取得に応じる意向があることを確認しておりました。

かかる意向は当社株式の流動性及び市場価格への影響を一定程度緩和しつつ、エフィッシモ社、損保ジャパン、東京海上日動、川崎重工業、農林中金及び三井住友海上以外の当社株主の皆様にも市場での売却機会を付与するという点において、当社及び当社株主の皆様にとって望ましいと判断し、この度、自己株式の取得を下記のとおり決定し実行したものです。

## 2. 取得の内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式   |
| (2) 取得した株式の総数 | 19,604,000 株<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.07%)             |
| (3) 取得した株式の総額 | 50,676,340,000 円（1株につき、2,585 円）                            |
| (4) 取得日       | 2026 年 6 月 2 日   |
| (5) 取得方法      | 株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

(注) 当社は、当社株主のエフィッシモ社、損保ジャパン、東京海上日動、川崎重工業、農林中金及び三井住友海上より、今回の自己株式取得に際して、下記（ご参考）の当社が取得する株式の総数に対して概ね各社の 5 月 29 日時点での持分割合（株券等保有割合）に相当する数量（エフィッシモ社については、その運用するファンドを通して保有する株式を含みます。）について売却した旨の連絡を受けております。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（2026 年 5 月 29 日公表分）

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 44,429,000 株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 130,000,000,000 円（上限）                              |
| (4) 取得期間       | 2026 年 6 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで                 |
| (5) 取得方法       | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び東京証券取引所における市場買付け           |

当社は、2026 年 5 月 29 日開催の取締役会において、上記（ご参考）の取得方法による買付けを決議しておりましたが、本日実行した自己株式立会外買付取引による取得株式数及び取得価額の総額が、当該決議に係る取得する株式の総数の上限及び株式の取得価額の総額の上限のいずれにも達しなかったため、本日以降、上記（ご参考）の取得期間において、当該総数及び総額を上限として、東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続する予定です。

以上